

“こうべ”の社会福祉協議会

# 地域福祉推進計画



第1章	ビジョンとミッション	P1
第2章	これからの地域福祉活動で大切にしたいこと	P15
第3章	地域福祉推進計画とは	P17

令和8年3月



社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会

# 第1章 ビジョンとミッション

ビジョン “こうべ”の社会福祉協議会が実現したい未来の姿

---

## 広げる理解 広がる参加 お互いさまの地域づくり

共に支え合う社会にするためには、地域に暮らす人々がつながり合い、お互いに認め合いながら、誰かを支え、また自分自身が困ったときには手をさしのべてもらえるような「お互いさまの関係」を広げていくことが大切です。

これからもますます地域の皆さん一人ひとりが主役となって、誰もが幸せを感じることができるように「広げる理解 広がる参加 お互いさまの地域づくり」を進めていくことが、より一層求められています。

こうした想いの背景には、神戸が大切に育んできた歩みがあります。昭和52（1977）年に制定された「神戸市民の福祉をまもる条例」では、「市民自らが福祉の担い手として福祉の向上に役割を持ち、責任を果たすこと」「行政・事業者だけでなく一体となって社会的な連帯を実現すること」を目標として掲げています。また、平成7（1995）年の阪神・淡路大震災では全国から多くの方が自発的に活動に駆けつけ、「ボランティア元年」と呼ばれる大きな転換点となりました。

こうした歴史の中で、神戸ではひとりぐらしの高齢者への友愛訪問活動やふれあい給食会サービス、さらにはこどもが安心して過ごせる「こどもの居場所」など、市民が中心となった活動が活発に行われてきました。また、活力ある市民活動団体や地域グループなど、たくさんの方が力を合わせて、このまちで誰もが安心して過ごせるような、日々の支え合い活動を続けています。令和元（2019）年からのコロナ禍で活動が難しくなった時期もありましたが、地域福祉の中心としての活気ある姿が戻ってきています。

神戸には、こうした助け合いの歴史が息づいています。これまでも、そしてこれからも、神戸のまちで誰もが安心して暮らせるように、市民や行政、福祉関係者など、さまざまな人や団体が力を合わせ、地域の皆さんが主体となって課題に取り組み、お互いを支え合えるような地域づくりを共に進めていきます。

### 気づき・共感を育む

共に支え合う社会にするためには、くらしの困りごとや生きづらさを抱えている誰かの存在に気づくこと、その方の悩みに寄り添う気持ちを抱くこと、誰もが持っている優しさや思いやり、助け合いの気持ちを育み、拡げることが大切です。

“こうべ” の社会福祉協議会は、くらしの困りごとを解決するため、地域の皆さんの助け合いの気持ちを後押しし、福祉の心の輪を拡げていきます。

#### 取り組みの視点・ポイント

- 思いやりの心を育みます
- 支え合う気持ちを後押しします
- 支え合い活動につなげるために、話し合う場としくみを育てます
- 地域福祉を支える人づくりをお手伝いします

### くらしに寄り添う

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けたい。そんな思いをかたちにできるように、一人ひとりの悩みを受け止め、「くらしを守り、自分らしく生きる」ための働きかけを、本人に寄り添いながら進めます。

生きがいややりがい、地域とのつながりづくりを意識しながら、福祉の専門職や地域の皆さんと一緒に、一人ひとりのくらしに寄り添い、支えていきます。

#### 取り組みの視点・ポイント

- 困りごとをまっすぐ受け止めます
- 自分らしく、いきいきと暮らせるように支えます
- 日頃から災害への備えを進めます
- さまざまな団体と地域の活動者が協力し、あたたかい地域づくりを行います

### つながり、支え合う

共に支え合う社会にするために、自分の周りに少しだけ目を向け、心を寄せ、その人らしさを認め合える地域を目指します。

人それぞれの得意や苦手をうまく補い合いながら、互いに支え合い、将来の自分を含むすべての人が幸せになる取り組みを進めていきます。

#### 取り組みの視点・ポイント

- 福祉の“魅力”を発信します
- 支え合い活動の新たなしくみをつくり出します
- 違いや文化を認め合う地域づくりを目指します
- 自分らしく輝ける居場所・役割づくりを応援します

### 1-1 思いやりの心を育みます

共に支え合う社会を築くためには、まず、私たちが暮らすまちに、どのような課題があるのかを知ること。地域で暮らす人々の生活の困りごとや活動の場があるかどうかを目を向けることで、気づきや共感を育むことができます。

そのために、福祉教育・学習\*を通じて、地域を知り、関わる機会を生み出し、「福祉は私たちの誰にとっても関わりのあるもの」だという理解を拡げていきます。

#### 背景

さまざまなサービスが充実し、生活が便利になる一方で、私たちのくらしの多くの場面がサービスを利用する側・提供する側に二極化されつつあります。

その結果、サービスの利用に関係なく、地域の福祉活動に参加したり、他者に参加をすすめたりするような主体的な関わりの場面が徐々に減少しています。

また、少子高齢化・核家族化が進む中、自分の意思で誰かのために何かをする機会を持つことができにくい状況となっています。

こどもの原体験としてのボランティア活動によって思いやりの心を育み、さまざまな人との交流、誰かの役に立てたなどの機会を提供する必要があります。

#### 取り組み例

保育施設や高齢者・障がい者施設でボランティア体験「ワークキャンプ」を開催。毎年、約1,000人の中高生が参加しています。

このプログラムでは、乳幼児や高齢の方、障がいのある方との交流体験を通して、「人の役に立った」「人に喜んでもらった」など、自分が大切な存在であることを自分自身で認識する感情（自己有用感）を育みます。

また、こどもたちが無料で遊んだり学んだりできる、「こべっこランド」で実施しているボランティア活動のひとつに、イベントボランティアがあります。これは、高校生の参加者を募集し、大型イベント・地域連携事業・各ルームの運営補助として活動してもらうものです。参加する生徒は年々、自由な発想を持って活動し、相手の立場に立って考え、行動することができるようになってきています。

#### 【参加者の声】

○こどもたちとの関わりの中で、思いやりや責任感、コミュニケーションの大切さを学んだ

○今何をすればいいのか考えて積極的に行動することができるようになった

○遊びに来ている時とは違い、おもてなしの心を学ぶことができた

## 1-2 支え合う気持ちを後押しします

地域で活動する人がもっと増えるように、多様な入口を提供することで地域での取り組みを応援しています。

参加のかたちは、いろいろ。「ちょっと気になる」「体験してみたい」という気持ちを大切に、さまざまな活動にふれられる機会を用意しています。こうした体験を通して、地域の福祉活動の意義や参加することの大切さを少しずつ広げていきます。

### 背景

地域では、さまざまなボランティアが高齢者の見守り活動\*や子育て世帯のサポート、障がいのある方の生活支援などの活動に取り組んでいます。

一方で、ご近所同士のつながりが弱まるなど、かつては自然に行われてきた支え合いの活動が少なくなっています。



スタンプラリーブースでの親子ボランティア

### 取り組み例

地域のお祭りやイベント、防災訓練などに参加された方を対象に、その場でお声がけして「ちょっとだけ」ボランティア活動を体験してもらう「出張ボランティアセンター」を実施しています。

スタンプラリーブースのお手伝いや、会場での案内チラシの配付を体験した方から、「ボランティアは、もっと大変なものだと思った」「楽しみながら体験できた」といった声が寄せられています。

子育て世代の家族や小・中学生、高齢の方などさまざまな世代が参加し、ボランティア活動に親しみを持つきっかけづくりにつながっています。

## 1-3 支え合い活動につなげるために、 話し合う場としくみを育てます

個人の困りごとは、実は地域全体の課題になり得ます。だからこそ「誰に話せばいいかわからない」「自分だけの悩みだと思っていた」、そんな声に耳を傾けることから地域の支え合いは始まります。地域の方々をはじめ、市民活動団体、福祉関係者、学校、企業など、さまざまな立場の人々や団体が集まって、身近な地域で感じていることや課題を持ち寄り、話し合う場を拡げていきます。そして、対話を通じて見えてくる声や気づきを、支え合いのしくみづくりへつなげていきます。

### 背景

高齢の方の中には、ゴミ出しや掃除、買い物など日常のちょっとしたことに困りごとを抱えている方がおられます。こうした困りごとは、社会福祉制度\*や公的サービス\*だけでは支えきれないのが現状です。

一方で、地域の住民同士や福祉関係者などによる見守りや声かけ、助け合いがあれば解決できることもたくさんあります。小さな声を拾い、みんなで困りごとを共有し、話し合う機会が十分でないこと。それが、今の地域にとっての大きな課題のひとつです。

### 取り組み例

まちづくり、福祉、防災、文化活動など地域社会の課題解決や維持・発展のために活動する地域団体と、地元企業や福祉に関わる人たちが集まって困っていることを一緒に考える話し合いの場を設けています。

異なる業種や分野で行われている独自の取り組みを知ることで、それぞれがどんな力を持っているのかを理解し合うとともに、新たな連携が生まれるきっかけになっています。

例えば—

○坂道が多く、高齢の方が外出しづらい地域では、地元のお店が「移動店舗」を運営  
○商店街の空き店舗を活用し、多世代が気軽に集まれる居場所を整備。その中で交流や相談につながる地域活動が生まれ、地域とのつながりが強化されたとともに、地域住民が福祉課題に気づき支える場に発展

こうした地域団体や地元の企業などが「互いに協力できることはないか」と話し合い、つながりを育てていくことで、高齢者の見守りや居場所づくりなど新たな支援につながっていきます。

## 1-4 地域福祉を支える人づくりをお手伝いします

私たちのまちには、高齢の方や障がいのある方、こどものことなど、みんなで考えていきたい課題がたくさんあります。誰もが安心して自分らしく暮らせる地域にするためには、こうした課題に気づき、解決に向けて共に考え、取り組む地域福祉を支える人づくりを進めることがとても大切です。

### 背景

地域の福祉課題を解決するには、専門家だけでなく、地域の皆さんが福祉を理解し、協力することが不可欠です。しかし、一人ひとりの力には限界があるため、みんなで共に学び、連携を深めるための場が必要です。



地域を元気にする！活動力アップ講座

### 取り組み例

地域福祉を支える人づくりの一環として、地域活動に関心のある方と福祉事業所の職員などが一緒に学ぶ「地域を元気にする！活動力アップ講座」を実施しています。

この講座では、多様な人や組織が集う地域活動の場を円滑に進めるためのかじとり役を目指し、共に学びます。また、地域活動を進める上で必要な課題やニーズの把握の仕方や、課題を解決するための効果的な活動の進め方などを身につけていきます。

### 【参加者の声】

- 今まで以上にほかの施設や行政、近隣住人の方などとの交流を活発に進めたい（福祉事業所の職員）
- 学んだことを活かして、地域を元気にする取り組みを進めていきたい（民生委員・児童委員\*）
- 人と人とが仲良くなるには、安心できる環境の中でたくさん話すことが大事（地域住民）

\*の用語は「キーワード」（p.20）参照

2-1 困りごとをまっすぐ受け止めます

くらしの困りごとや悩みを抱えている本人、そのことに気づいた家族や近所の方からの相談をていねいに受け止めます。お話をうかがいながら本人に寄り添い、必要に応じて福祉サービスにつなぐサポートを行います。

また、人生を振り返り、これからを考える「終活\*相談」なども実施。自分らしく、前向きに日々を過ごしていけるよう、そっと背中を押す支援を大切にしています。

背景

民法（成年後見制度\*）や社会福祉法の改正が予定されています。

具体的には、判断する力に不安がある方の意思決定を尊重する支援や、福祉の現場と家庭裁判所など司法との連携を強めるしくみが整えられる予定です。また、社会課題となりつつある「頼れる身寄りのない高齢者」への対応も進められています。こうした制度の見直しは、地域で暮らす一人ひとりの安心につながっていきます。

取り組み例

判断に不安がある方の困りごとを受け止め、その権利を守るために、日常のお金の管理や福祉サービスの利用を支援する「安心サポートセンター」や、成年後見制度に関する相談窓口「成年後見支援センター」を運営しています。

また、頼れる身寄りがいない高齢の方などを対象に、「こうべ終活相談窓口」を開設しています。終活に関する相談を受けるほか、もしもの時のために緊急連絡先や遺言の有無などを登録できる「終活情報登録制度」の普及に取り組んでいます。さらに、自分の人生の希望や情報を記録する「エンディングシート」についても、身近な相談窓口である各区の社会福祉協議会などで配布し、広く活用していただけるよう呼びかけています。

判断に不安があっても権利が守られ、安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。



各区社会福祉協議会などで配布しています

## 2-2 自分らしく、いきいきと暮らせるように支えます

誰もが自分らしく、いきいきと暮らしていけるように。一人ひとりの得意なことやできることを大切にしながら、地域に暮らすすべての人が希望や願いをかなえられるよう、福祉の専門職として、日々の暮らしを支えます。

### 背景

老老介護\*や親なき後\*など、複雑に絡み合った課題が増えています。地域に暮らす人々が、近隣の世帯の変化や困りごとにいち早く気づき、専門機関につないで、必要な支援を受けられる…そんな、誰もがいつまでも安心して暮らせる、あたたかい地域をつくっていきます。



相談者の声を受け止め、共に課題に向き合います

### 取り組み例

高齢の方や障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように。「在宅福祉センター」は、介護に関する相談や、福祉サービスを利用するための調整などを行い、日々の暮らしを支える地域の福祉拠点です。このセンターが担う専門的な支援と関係機関との連携によって、ある親子の暮らしが支えられました。

認知症のお母さんと、発達障がい疑われる息子さんのふたりぐらし。孤立や生活の不安定さ、家族内のトラブルなどいくつもの課題を抱えていました。連携したのは、主に4つの機関。

- 「あんしんすこやかセンター\*」  
高齢者の総合相談窓口
- 「えがおの窓口\*」  
介護保険サービスの調整
- 「障害者相談支援センター\*」  
障がい者の総合相談窓口
- 「区社会福祉協議会」  
地域福祉ネットワーク

「働きながら地域で暮らしたい」という息子さんの希望と、認知症が進むお母さんへの適切なケアを軸に、見守りと生活支援を重ねていきました。その後、お母さんは入院をきっかけに、特別養護老人ホームへ入所。お母さんと息子さん、それぞれの心身の変化に寄り添いながら支援を続けたことで、現在も新しい暮らしの中で良好な親子関係が保たれています。

\*の用語は「キーワード」(p. 20, 21)参照

## 2-3 日頃から災害への備えを進めます

災害発生時には、被災された方とボランティアをつなぐ拠点として「災害ボランティアセンター\*」を開設します。円滑な支援活動を行うため、他団体との連携やデジタル技術の活用を前提としたマニュアルの整備、連携訓練などを日頃から実施しています。大規模な災害が起きた場合には、被災地からの要請に応じて職員を派遣し、応援活動を通じて支援体制の強化に努めています。

### 背景

近年、災害の多発や大規模化が進み、南海トラフ地震が発生する確率も高まっています。阪神・淡路大震災では、家屋の下敷きになった人の多くが家族や近隣住民により救助されました。あれから30年以上が過ぎ、家族と暮らす方が急激に減り、区によっては半数以上が単身世帯となっています。家族以外のつながりによる支え合いの重要性が高まり、地域の中で助け合えるしくみづくりが、求められています。日頃の地域福祉活動が災害への備えでもあるのです。



石川県七尾市災害ボランティアセンターの様子

### 取り組み例

平成7（1995）年の阪神・淡路大震災では、全国から多くのボランティアが駆けつけ、「ボランティア元年」と呼ばれました。以来、大規模な災害のたびに被災地への支援活動を続けています。

令和6（2024）年に発生した能登半島地震では、市民ボランティアによる現地へのボランティアバスの運行や、災害ボランティアセンターの運営支援のために職員を派遣し、日頃の訓練や連携の重要性をあらためて実感しました。

どんな災害が起きても、誰もが孤立せず、支え合えるまちでありたい。日頃からの備えやつながりを深めることで少しでも被害を軽くし、大切な命やくらしを守ることができる信じて、これからも活動を続けていきます。

2-4

## さまざまな団体と地域の活動者が協力し、 あたたかい地域づくりを行います

地域では、さまざまな団体が協力し、一人ひとりの生活をよりよくする活動をしています。私たち社会福祉法人も地域の一員として、誰もが安心して暮らせる地域を目指しています。各区では、社会福祉法人が集まって「ほっとかへんネット\*」を結成しています。社会福祉協議会もその一員として参画し、協力の輪を拡げることで、あたたかい地域づくりに取り組んでいます。

### 背景

高齢の方やひとり暮らしの方、また子どもや若者の間で課題となっているヤングケアラー\*やケアリーバー\*など、地域の中で孤立しやすい状況にある方が多くなっています。その結果、暮らしの中での困りごとや自然災害への不安が増えています。



「相談と食支援の場」を開催



能登半島地震で被災者支援を行う兵庫DWAT

### 取り組み例

「ほっとかへんネット」は、法人同士で協力し、住んでいる地域をよりよくするための活動（地域公益活動）に取り組んでいます。

北区では、移動が困難な高齢の方が多い地域もあります。そこで、社会福祉法人が協力して、高齢者向けの食事会などに参加できるように、車で送迎しています。

西区では、悩みを抱えたまま誰にも頼れずにいる方が、地域と再びつながる第一歩となるよう、月に1回「相談と食支援の場」を開催しています。そこには社会福祉法人の職員も参加し、さまざまな困りごとを受け止め、専門性を活かした活動を展開しています。

また、大規模災害が発生した際には、福祉サービスの提供を担うDWAT\*が被災された方に寄り添うなど、一日も早く日常生活に戻れるよう支援を行います。

こうした取り組みを続けることで、社会福祉法人やさまざまな団体は地域の中で大切な役割を果たし、あたたかい地域づくりを進めています。

\*の用語は「キーワード」(p. 21, 22)参照

### 3-1 福祉の“魅力”を発信します

地域福祉活動とひと言でいっても、さまざまなかたち、さまざまな関わり方があります。より多くの人たちがこれからも地域福祉活動に関心を寄せ、実際に関わってもらえるように、活動の魅力を発信していきます。

また、すでに地域で行われている活動がさらに充実するような情報の発信に努めます。

#### 背景

地域福祉活動は、そこに暮らす人たち自身の手で地域をよりよくしていく、とても意義のあるものです。

しかし、活動の楽しさや大切さ、そこにある想いは実際に関わってみないと、なかなか分かりづらいものです。



「神戸ふれあい工房」にはさまざまな商品が並んでいます

#### 取り組み例

「もっと働きたい」「自分たちの商品を多くの人に届けたい」という障がいのある方たちの想いから誕生した「神戸ふれあい工房」。市営地下鉄三宮・花時計前駅前にある店舗で、手作りのお菓子や小物を販売しています。駅前という立地を活かし、より多くの方に「見て・買って・食べて」いただくことで、障がいへの理解を深める発信を続けています。

また、福祉の心を広げるために、「思いやり・ゆずり合い・助け合い」をテーマにした「愛の輪ポスター展」を開催。神戸市内の小学生から高校生まで、多くの子どもたちが参加しています。また、保育所などの福祉施設での体験活動を通じた感想文コンクールも、次世代の福祉の心を育む大切な機会となっています。

さらに、こうしたイベントや日々の活動の様子をSNSなどで積極的に発信し、福祉をより身近に感じてもらうよう取り組んでいます。

こうした日々の実践を重ねながら、これからも福祉の大切さやその魅力を地域に発信していきます。

### 3-2 支え合い活動の新たなしくみをつくり出します

同じ地域に暮らすからこそできる身近な支え合い活動として、アイデアや得意なことを持ち寄り、柔軟な発想で、暮らしやすい地域づくりに取り組んでいきます。また、デジタル技術なども活かしながら、地域の人々がお互いに寄り添い、支え合えるしくみをより身近に感じられるように工夫していきます。

#### 背景

こども食堂や学習支援の実施団体の運営支援には、企業や団体などからさまざまな寄付が寄せられています。しかし、物品の受け渡しや活用の過程にいくつか課題があり、寄付してくださる方の「力になりたい」という想いにスムーズに応えられない場面がありました。

そこで、従来の寄付物品の流れにデジタル技術を取り入れることで、こうした課題を解決し、より多くの善意をつなげるしくみが必要となっていました。

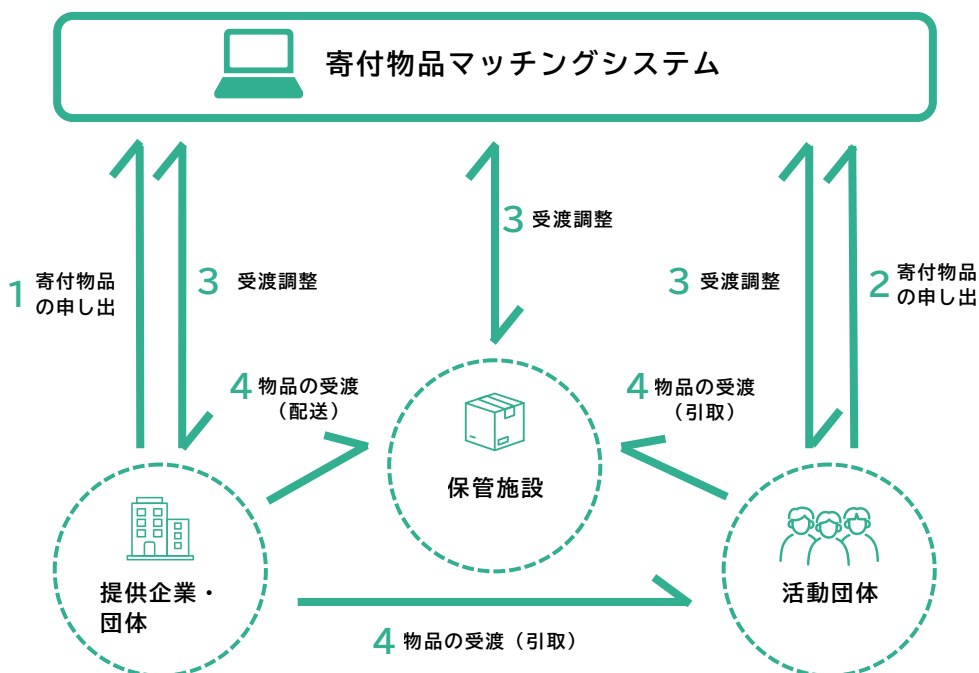
#### 取り組み例

「寄付をしたい」という想いを、必要な人へスムーズに届けるために、Web上に「寄付マッチングのしくみ」をつくりました。

オンラインでの申し込み制を導入することで、公平に届けられるようにするとともに、企業などが受領書や報告書をシステム上で直接取得できる環境を整えています。

このしくみを通じて、支えたい人・支えを必要とする人をつなぎ、こどもの居場所づくり事業の中で長く続けていける、あたたかいつながりの輪を拡げていきます。

○こどもの居場所における寄付物品の流れ



### 3-3 違いや文化を認め合う地域づくりを目指します

私たちのまちでは多くの外国籍の方が、仕事や学び、家族との暮らしなど、さまざまな目的で地域に根を下ろして生活しています。国や地域を越えて移り住む人々が年々増えており、まちの中には多様な文化が息づいています。

異なる文化や背景の中で、悩みを抱え孤立してしまうことなく、誰もが地域社会の一員として安心して暮らせるように。言葉や生活習慣、考え方の違いを認め合いながら、共に生きていける社会を皆さんと共に実現していきます。

#### 背景

神戸市は、歴史的な背景を持ち、国際都市としての文化が根づいたまちです。約140の国と地域の人たちが暮らしており、特に近年はアジア各国から移り住む方が増えています。

言葉や生活習慣の違いから地域で孤立してしまうケースも見られる中、誰もが地域の一員として安心して暮らせるよう、多様性を尊重しながら住みやすいまちを目指していくことが求められています。



外国のスイーツを片手に楽しくおしゃべり

#### 取り組み例

##### ○中央区のスイーツ交流

「外国籍の人たちの文化や考え方を、直接聞ける機会があれば」という地域の声から、海外のスイーツを楽しみながら交流できる講座を、公民館と協働して実施しています。

この講座では外国籍の方が話し手となり、自国の文化を紹介することで支える側・支えられる側という関係を超え、誰もが同じ地域で暮らす住民であることに気づききっかけとなることを目指します。

##### ○長田区のお弁当づくり交流

ベトナム国籍の子育て世帯が増えている背景をふまえ、「お弁当文化」がないベトナム人の親子を対象に、地域の方々と一緒にお弁当づくりを楽しむ交流会を実施しています。

このように、国籍や文化の違いを尊重し合い、すべての人が地域社会の一員として共に暮らしていく「多文化共生」の実現を目指して、地域のつながりを育むさまざまな取り組みが進められています。

### 3-4 自分らしく輝ける居場所・役割づくりを応援します

近年、くらしの中での困難や孤独、健康、子育て、介護といった問題が重なり、課題はより複雑になっています。こうした状況は、誰にでも起こりうる身近なものです。年齢や立場を超えて関わり合うために大切なのが居場所と役割を持てる環境です。

「ここにいてもいい」と感じられる場で、支える・支えられるという枠を超えた関係性が生まれることで、人は前向きな力をとりもどし、地域のつながりも自然に育まれていきます。

#### 背景

自分の居場所や役割は、すべての人にとって大切なものです。それが自分の暮らす地域にあれば、なお心強く感じられます。また、自分にとって居心地のいい居場所を、自分自身でつくることもできます。

そうした居場所の立ち上げや運営の継続、役割づくりのサポートに取り組んでいます。



あかちゃんたいむ～みんなで楽しくふれあいあそび～

#### 取り組み例

新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、「自分たちにできることは何か」を考えた大学生がグループを結成し、地域福祉センターでこどもたちの居場所をつくりました。

勉強のサポートに加え、映画会やイベントを開催し、ふれあいのまちづくり協議会や区の社会福祉協議会の協力を得ながら活動を継続。利用していた高校生が大学合格後に手伝う側として参加してくれるという、うれしいできごともありました。今後は活動のひきつぎと、長く続けられるしくみづくりを進めていきます。

また、「認知症カフェ」は、本人や家族が日々のことを共有し、ほっとできる居場所になっています。地域の住民や福祉の専門職をはじめ、誰もが自由に参加でき、気軽に交流や相談ができる場として広がっています。

ほかにも、地域の身近な子育て拠点である児童館は、親子やこどもたちだけでなく育児不安を抱えた方にとっても立ち寄りやすい居場所となっています。ひとりぐらしの方が地域の人とつながれる集いの場や、子育てや仕事にひと区切りがついた方のボランティアデビューの場、介護予防のための高齢者の居場所など、さまざまな取り組みが広がっています。

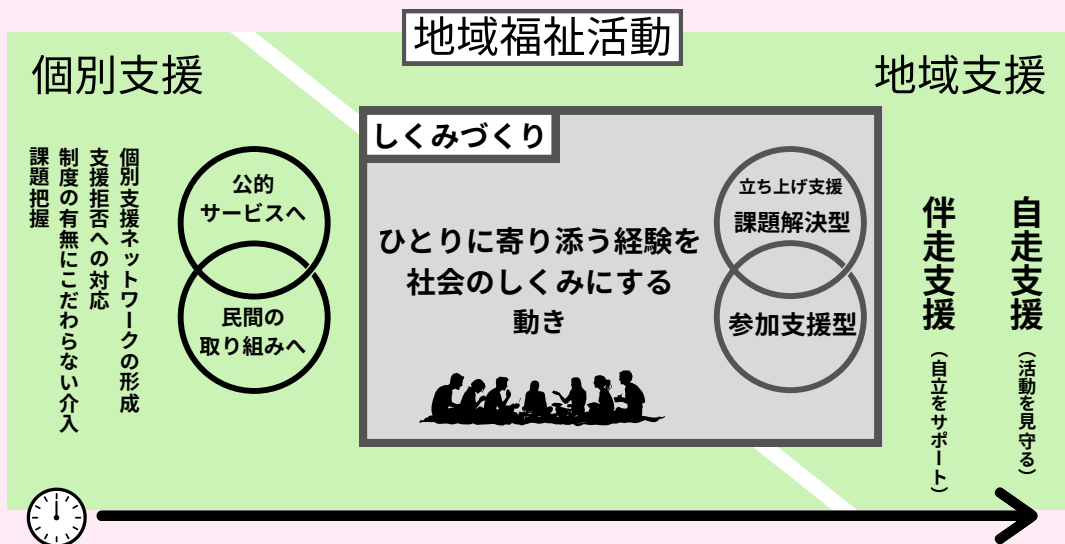
## 第2章 これからの地域福祉活動で大切にしたいこと

神戸市社会福祉協議会は各区の社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動に取り組んできました。既存の制度やサービスだけでは支援が難しい、いわゆる「制度のはざま」にある方の支援を重視しています。地域で起きている困りごとを見つけ、福祉関係者等と話し合いを重ねながら、地域に合った支援のしくみや活動を構築してきました。こうした地域に根差した対応が、第1章で紹介した取り組みの基盤となっています。

一方で近年は社会の変化により、困りごとのある方への支援ニーズが高まっています。

このため、令和7（2025）年に市と区の社会福祉協議会を統合し、地域での支援をこれまで以上に推進する方針としました。

この第2章では、本計画を取り組むにあたって、事業の進め方を整理しています。



不登校やひきこもりをはじめとした制度のはざまや社会的孤立などの福祉課題を抱える方に対し、段階的な個別支援に取り組んでいます。

まず、積極的に地域に出向き市民の困りごとを把握し、関係性を築くことで支援への信頼感を得ていきます。

次に、家族・地域住民・社会福祉法人などの専門職と連携した個別支援ネットワークを形成します。

さらに、公的サービスや民間の取り組みを活用し、具体的な課題解決を図ります。

こうした日々の個別支援は、「ひとりに寄り添う経験を社会のしくみにする」という考え方のもと、調査・研究・座談会等を通じて整理・共有され、課題解決や参加支援を目的とした新たな地域支援活動として立ち上げられ、伴走支援を経て自走した活動になるよう関わります。これらを地図上で把握できる取り組みも始めており、充実を図っていきます。

## 今地域で起こっていること

私たちが暮らす社会は、人口の構成や人とのつながり方、情報の扱い方など、さまざまな面で少しずつ変化し続けています。高齢の方や働く子育て世代が増加し、外国籍の方も増えるなど、住民はますます多様になっています。

また、ひとり暮らしの方が増え、個人情報を守る意識もますます高まったことで、孤独孤立に起因する課題も増えプライバシーに配慮しながらつながりを保ち、支え合うことが難しくなっています。

さらに、AI（人工知能）などのデジタル技術の進歩は、日常生活を便利にした一方で、情報をうまく使えない人との間に差が生まれることもあります。

このように、便利だけ「誰とも話さずに暮らせる社会」になりつつある中、家族や近所の人とのつながりが弱まり、地域で助け合うことが難しくなっています。

地域で活動する支援者は、こうした変化に日々向き合っています。

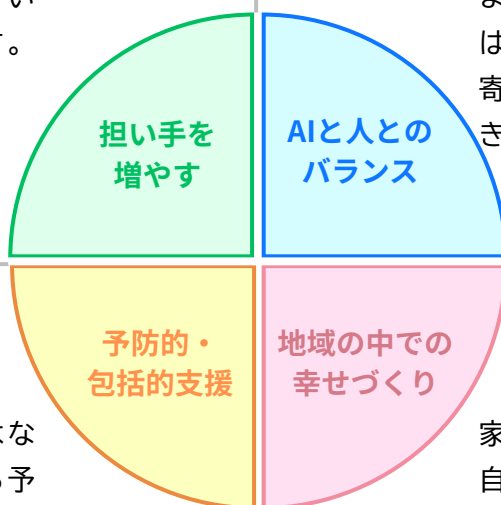
地域福祉活動においては、より一層「人とのつながり」「地域に種をまくこと」「可能性の拡がり」を大切にする姿勢が欠かせません。一方で時代の変化に合わせて次の4つの視点で柔軟に変化させていくことも大切です。

新しく活動に関わる人を見つけて育てるために、福祉を学ぶプログラムを見直します。特に、若い世代や外国籍の住民が参加しやすい環境づくりを目指します。

困ってから助けるのではなく、困る前に支えられる予防的なしくみをつくりまします。分野ごとの対応ではなく、さまざまな立場の人が協力して相談に乗る総合的な支援（包括的支援）を進めます。

AIなどを使用して効率よく仕事を進めながらも、人と人とのあたたかい関わりを大切にしていくことがこれまで以上に重要です。AIにはできない「人の気持ちに寄り添う支援」を続けていきます。

家庭や学校、職場のほかに自分の居場所があり、そこで役割を持つなど、地域の中でいろんな人と関わりながら暮らすことが、安心や幸せにつながります。



## 第3章 地域福祉推進計画とは

### 地域福祉推進計画の策定

---

法律（社会福祉法第107条）に基づき、市町村は地域福祉計画を策定することが努力義務とされています。それに連動して社会福祉協議会においても地域福祉活動計画を一体的に策定しており、当会では「地域福祉推進計画」として策定・推進しています。

### 地域福祉推進計画のねらい

---

地域福祉推進計画は、神戸市社会福祉協議会（社協）がめざす未来の姿である「ビジョン」と、そのために行う具体的な活動方針「ミッション」を明らかにし、これからの地域福祉活動で大切にしたいことを定めたものです。地域住民の皆さまや地域のさまざまな機関・団体と手を携えて、地域福祉を総合的に推進していくための計画となります。

社協は、地域福祉の推進機関として、行政と密接に協力しながら活動を展開しています。そのため、行政から委託や補助を受けて行う事業も多岐に渡ります。一方で、公共性を持った民間団体である社会福祉法人として、地域住民一人ひとりのニーズに寄り添い、その人にあった福祉サービスの提案や、行政がまだ着手していない先駆的・実験的な取り組みを率先して行っていきます。

この計画を通じて、神戸に住むすべての人が安心して暮らし、お互いに支え合える地域をつくることを目指します。

### 地域福祉推進計画の推進

---

地域福祉関係者の代表で構成されている理事会や評議員会、そして各区社協の常任委員会において、事業内容を検証しながら、計画を推進していきます。こうした計画の推進の成果を、福祉サービスや支援体制の充実につなげるとともに、それぞれの地域における生活課題の解決に結びつけていきます。

地域福祉推進計画は、神戸市や国などの計画や政策をふまえて策定しています。

## “こうべ”の市民福祉総合計画2030

神戸市では、「神戸市民の福祉をまもる条例（市民福祉条例）」に基づき、市民の福祉の理念を実現するための「“こうべ”の市民福祉総合計画2030」を策定しています。

社協の地域福祉推進計画では、この条例の理念や総合計画が定めた方向性を念頭に、相互に連携を図りながら、地域福祉の推進に取り組んでいきます。

### 基本理念

#### まちと福祉を創造する、KOBEへ

神戸は多様な文化や新しい気風を取り入れてきた、活気ある開かれたまちです。

こどもから大人まで、性別や国籍、障がいなどに関わらず多様性にあふれた人々が、それぞれ異なる個性や能力を持って暮らしています。その個性や能力が尊重され、発揮できる場所や機会が増えることで、一人ひとりの可能性が広がっていきます。

急速に変化する社会環境の中、誰もが暮らしの中で生きづらさに直面することがあります。神戸はその中にあっても、みんながまちの一員として互いに助け合い、課題解決のために立ち向かっていきます。

神戸に住む人、働く人、学ぶ人、集う人たちが出会い、ともに語り、つながりながら、すべての人が安心して一歩を踏み出せるまちを創造していきます。

- 方向性1 「まちと福祉を創造する人づくり」
- 方向性2 「安心を保障できる仕組みづくり」
- 方向性3 「人と人がつながり支えあう環境づくり」

## 全社協 社会福祉協議会基本要項2025の理念

全国に広がる「社協ネットワーク」の中央組織である全国社会福祉協議会（全社協）では、「社会福祉協議会基本要項2025」を策定しています。基本要項では、「共に生きる豊かな地域社会」の実現が使命として掲げられています。当会も「社協ネットワーク」の一員として、この基本要項を念頭に計画を推進していきます。

### 「ともに生きる豊かな地域社会とは」

住民一人ひとりが協働し、日々共に支え合って、生活における楽しみや生きがいを見出し、生活上のさまざまな困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心して、その人らしい生活を送ることができる社会

## 地域共生社会の推進

～厚生労働省「地域共生社会」の実現に向けて～

わが国では、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場といった、人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まっています。また、多くの地域では、社会経済の担い手も減少しており、地域社会そのものの存続も危ぶまれています。そこで、国では次の2つの視点からなる「地域共生社会」の実現をめざしています。

#### ○つながりの再構築

生活における人と人とのつながりを再構築し、誰もが役割と生きがいを持ち、互いに支えたり支えられたりする関係が循環する地域社会

#### ○持続可能な基盤づくり

社会・経済活動の基盤として、人と資源が循環し、幅広い関係者による参加と協働により、持続的に発展していける地域社会

社協は、地域福祉を推進する組織として、住民や関係者の皆さんと共に支え合うしくみづくりを進めていきます。

# キーワード

P3-4

---

## 福祉教育・学習

地域にくらす全世代を対象とし、福祉的課題の把握や解決策についての知識を提供するだけでなく、自発的に考え行動することを促す取り組み

## 見守り活動

地域住民が協力して高齢者や障がい者などの生活支援や安否確認を行う活動

P5

---

## 社会福祉制度

誰もが安心して暮らせる社会を目指し、高齢者や障がい者、ひとり親世帯など、自立した生活が難しい人々を社会全体で支えるしくみ

## 公的サービス

住民が日常生活や社会生活を送る上で必要不可欠なサービス。国や地方公共団体が民間への委託提供するものも含む。

P6

---

## 民生委員・児童委員

厚生労働大臣から委嘱され、地域住民の相談に応じて福祉支援へつなぐ無報酬の地域福祉活動者。すべての民生委員は児童委員を兼ね、子どもから高齢者までを見守る役割を持つ。

P7

---

## 終活

自身の人生を振り返り、家族や支援者などが困らないように、身の周りの整理や自分の意思を伝えるといった人生の終わりに向けた準備や活動

## 成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方が安心して生活を送れるようにご本人の財産や権利を保護し生活を支援する制度

## 老老介護

高齢の人が、高齢の家族を介護する状況。介護する側・受ける側の双方に負担が生じやすく、家族のみでの対応が困難となる場合も多いことから、地域の人や専門的な支援機関による見守りや支援が求められる社会的課題

## あんしんすこやかセンター

「地域包括支援センター」の神戸市における愛称で、高齢者の介護相談窓口。保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員に加え、神戸市独自に地域支え合い推進員を配置し、概ね中学校区に1か所の割合で設置している。

## 障害者相談支援センター

障がいのある方、その家族、介護者を対象とし、必要なサービスの案内や利用方法、さまざまな悩みの相談受付、適切な専門機関や相談機関の紹介を行う。

## 災害ボランティアセンター

災害発生時に、ボランティアによる被災者支援活動を推進するために、被災地に設置される活動拠点

## 親なき後

親が高齢化や疾病、認知症などにより、これまで担ってきた見守りや生活上の支援を十分に行えなくなることで、家族のみで日常生活を支えることが困難になる状況。本人を中心とした生活を継続していくために、地域の人々や専門機関と連携し、支え合いの体制へとつないでいく社会的課題

## えがおの窓口

「指定居宅介護支援事業者」の神戸市における愛称。介護が必要な方の介護保険サービスについてのさまざまな手続きや連絡調整、一部、「介護予防支援」の業務を行う事業者

## ほっとかへんネット

兵庫県下で進めている「ほっとかへん」を合言葉に、市区町域で複数の社会福祉法人が連携することで、地域の生活・福祉課題の解決を図る取り組み

## ケアリーバー

児童養護施設や里親などの社会的養護の保護（ケア）を離れた方（リーバー）

## ヤングケアラー

家族の介護やその他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者

## DWAT

DWAT (Disaster Welfare Assistance Team) は、自然災害や大規模災害発生時に、高齢者、障がい者、乳幼児など特に配慮を要する人（要配慮者）への福祉支援を行う専門職チーム。チームは複数の専門職で構成され、各都道府県や自治体のネットワークに基づき編成される。



この計画では、法令や社会福祉制度などで使用されている固有名詞を除き、「障がい」の表記にはひらがなを用いています。

